

平成 13 年度当初予算 基本事務事業目的評価表

〔基本事務事業名〕	森林の公益的機能の増進事業	(1 0 1)
〔評価年月日〕	平成 12 年 12 月 5 日	
〔担当部課名〕	環境部森林保全課	
〔記入課名・課長名・電話〕	森林保全課長 奥山宏治	2 5 6 1

1 総合計画の政策体系上の位置づけ

政策：自然との共生の確保 (- 1)

施策：森林・農地・海洋の持つ公益的機能の増進 (4)

総合計画の目標項目：間伐実施率

波及効果：副次的効果を及ぼすと考えられる施策：多様な自然環境の保全・創出

2 基本事務事業を巡る環境変化（過去、現状、将来）

戦中戦後の木材の大量伐採により、一時期、森林の持つ県土保全機能が低下し、早急にその整備を図ることが重要な課題となっていた。また、その後の増大する木材需要にこたえるため、山村においては、豊富な労働力と相対的に高い木材価格に支えられながら、活発な林業生産活動が展開された結果、森林面積の 6 割を上回る 22 万 ha の人工林が造成された。これらの人工林は成熟過程にあるが、その 4 割は保育、間伐を必要とする 35 年生以下となっており、適正な森林の管理が不可欠である。

しかしながら、近年の木材価格の低迷により、林業経営の収益性は著しく悪化している。このため、森林所有者の経営意欲が減退し、森林の管理が不十分な状況もみられ、森林の持つ公益的機能が十分に発揮されなくなることが懸念されている。

3 基本事務事業の目的と成果

3-(1) 対象と意図（何をどういう状態にしたいのか）

森林は、木材等の供給のほか、県土の保全、水資源のかん養等の機能はもとより、二酸化炭素の吸収・固定、生物の多様性の確保等の地球環境問題にかかわっても重要な機能を発揮し、かけがえのない環境を形成している。

このため、現在ある森林が、地域森林計画に基づいて多様な機能を発揮できる森林となるよう、人工林については、下刈りや除伐、間伐などの適切な管理に加え、長伐期施業（通常の伐採年齢の 2 倍程度の年齢で伐採を行う施業）、複層林施業（樹高、年齢の異なる樹木により構成される森林を人工更新により造成する施業）により森林の機能を維持増進する。また、天然林については、原生的な自然林は保存するとともに、必要に応じて複層林施業を行い健全な森林を育成する。

3-(2) 成果指標名・成果指標式（総合計画の目標項目には＊を付す）

$$\begin{array}{l} \text{間伐実施面積} \\ \text{＊ 森林の公益的機能増進度} = \frac{\text{間伐を必要とする森林面積}}{\text{間伐を必要とする森林面積}} \end{array}$$

変更した場合の成果指標名・成果指標式

3-(3) 設定した成果指標に関する説明（指標動向に影響する要因、指標の有用性、設定の理由など）

森林の公益的機能は、すべての森林に備わっているが、地域森林計画に基づく適正な管理を通じて高度に発揮される。このため、森林資源の主体が人工林であり、かつ、その 4 割が間伐を必要とする 11 ～ 35 年生であることから、込み合った森林を抜き伐って林内に適度な光を入れ、下草の発生を促すことにより表土の流出を防止したり、密度を低くして根の発育を促すことにより山崩れを防止するなど、間伐は森林の公益的機能を高める上で最も重要な作業であるので、「間伐実施率」を成果指標式とする。

3-(4) 結果（施策における 2010 年度の目標）

森林が生活環境や自然環境を保全する環境財として適正に維持管理され、森林の持つ多様な公益的機能が発揮されている。

4 基本事務事業の評価

4-(1) 前年度(H11年度)における基本事務事業の結果評価

前年度に行った内容と成果

(森林保全課長)

- ・ 北伊勢森林計画区の民有林を対象に林産物の需給安定と森林の公益的機能の高度発揮を図るため、地域森林計画書を作成し、市町村長が樹立する市町村森林整備計画の指針及び森林の整備方向と森林所有者の施業上の指針に基づき、施業の推進を図った。
- ・ 植栽、下刈、除伐、間伐等の一連の造林作業を適切に行うことによって、健全な森林の整備を図るとともに、これらを通じて森林の持つ公益的機能の発揮や山村住民の雇用の場を確保して山村経済の振興を図った。また、造林の基本である優良種苗を安定的に確保するため、優良種苗確保事業等を実施した。
- ・ 松くい虫被害は依然として高い水準で被害が推移しているので、保全すべき松林に置いて、被害のまん延防止に必要な地上散布、伐倒駆除等を実施した。

前年度に残った課題

(森林保全課長)

- ・ 地域森林計画樹立の資料となる森林計画図、森林簿は空中写真の判読や地域での聞き取り調査等により作成しているが、地域の森林資源情報に精通する者の減少などにより精度の低下が懸念され、市町村森林整備計画の適切な実行確保に影響する恐れがある。
- ・ 造林事業については、健全な森林の育成に不可欠な間伐対策に重点を置いて事業を実施してきたが、間伐は伐採材積が小量である上、間伐箇所が小面積で分散しているなど、効率性、採算性の面で不利な状況にあるので、間伐実施率は約6割にとどまっている。
このため、森林組合が中心となって間伐の必要な森林の情報を的確に把握し、地域の関係者が一体となった間伐推進体制を整備するとともに、間伐の実施計画に合わせた路網の整備や林業機械の導入が必要である。また、近年、環境と調和した工法が注目されていることから、治山、林道工事をもとより、各種公共土木工事に間伐材の利用を推進することが必要である。
- (林業振興課長)
- ・ 森林法改正に伴い森林計画制度の権限の一部が市町村へ委譲され、市町村の実施体制の整備が求められていますが、市町村職員等の資質の向上を継続的に行う必要がある。

4-(2) 本年度(H12年度)における基本事務事業の見込み評価

本年度行っている内容と本年度終了時に見込まれる成果

(森林保全課長)

- ・ 北伊勢森林計画区の民有林を対象に森林の現況等を調査のうえ、諸資料を作成して地域森林計画を樹立する。
- ・ 植栽から保育に至る体系的な造林事業の実施により、多様な森林の整備を推進する。また、戦後造林された人工林における間伐必要面積がピークを迎えているので、間伐手遅れを解消し、健全で多様な機能を発揮する森林の育成のため、平成12～16年度の5年間に3万7,500haの森林を計画的に整備する「緊急間伐5カ年対策」を着実に実施する。
- ・ 松くい虫被害対策については、被害の状況、地域の実態に応じて、的確な防除を行うこととし、保全すべき松林において、被害のまん延防止に必要な地上散布118ha、樹幹注入1,500本、伐倒駆除450mを実施する。
- (林業振興課長)
- ・ 森林計画制度の円滑な実施を図るため、伐採動向の把握、森林施業計画の認定事務、小規模な森林所有者が共同で樹立する団地共同施業計画の推進、市町村森林整備計画の実行支援及び指導を行う。

本年度残ると思われる課題

(森林保全課長)

- ・ 木材価格の低迷、林業生産コストの増大により、人工林を中心に間伐が必要な森林や伐採跡地が放置されるなど、管理が適切に行われない森林が増加するおそれがある。
- (林業振興課長)
- ・ 森林法改正により、市町村が森林施業の推進の主体と位置づけられ、その実施体制の確立が求められ、それへの支援が引き続き必要とされる。

5 基本事務事業の改革方向

(森林保全課長)

- ・ 健全な森林の育成に不可欠な間伐を確実に実施するため、「緊急間伐5カ年対策」を引き続き実

施するとともに、従来の皆伐－新植を主体とする施業を見直し、長伐期・複層林施業を導入する。

また、森林の持つ多様な機能の持続的発揮を図るため、重視すべき機能に応じてゾ－ニングし、ゾ－ン毎に最もふさわしい森林整備を推進する。このため、森林所有者自らが森林の管理ができなければ、公益的機能の確保の観点から公的関与により森林を適切に管理する「森林環境創造事業」を創設する。

（林業振興課長）

- ・ 普及事業と連携のもと、森林計画制度の実行確保を図るよう市町村への支援を強化する。

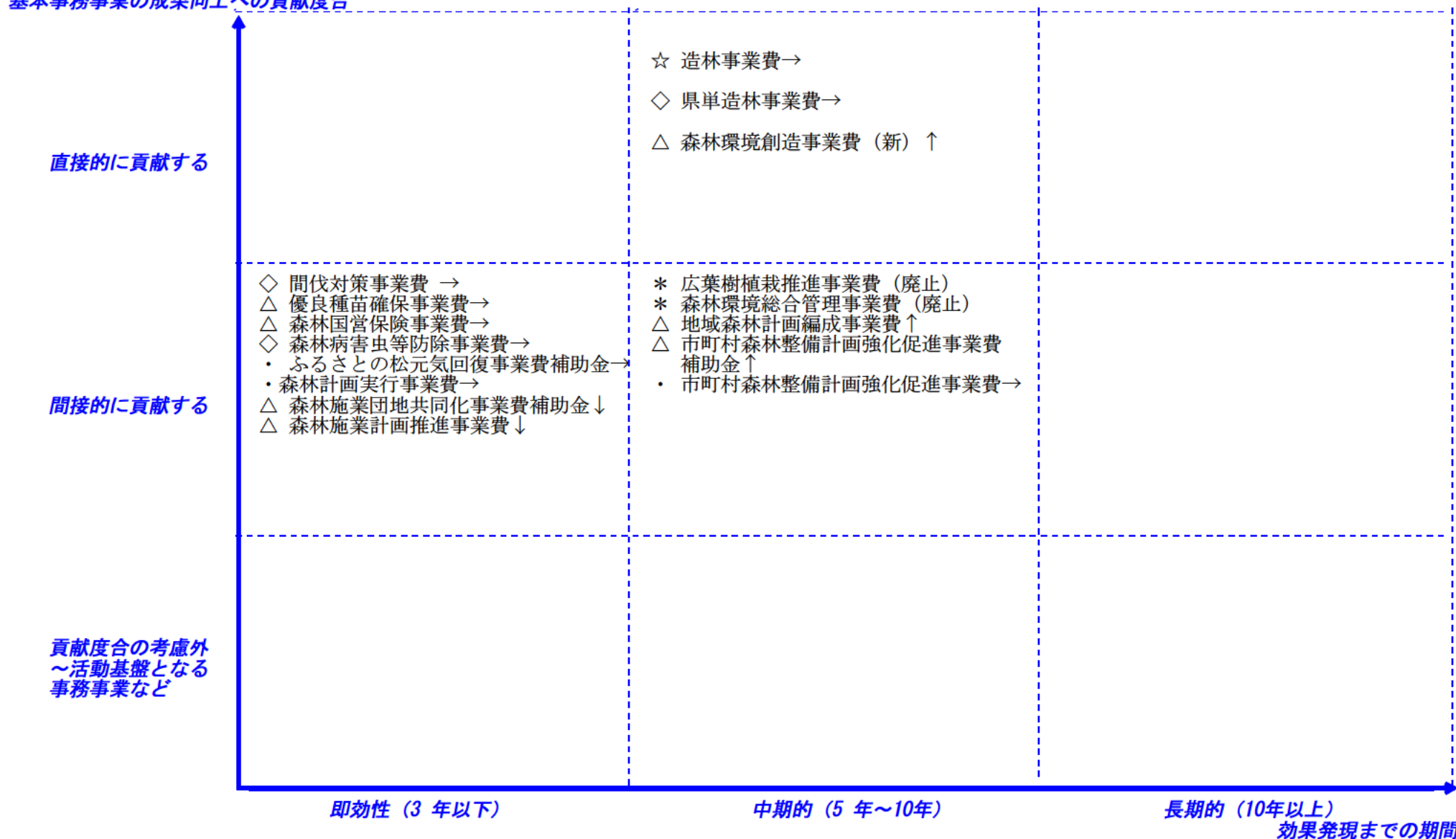
6 成果指標値及びコスト等の推移

	成果指標値		総合計画 目標数値	予算額等(千円) 所要時間(時間)		必要概算 コスト(千円)
	目 標	実 績				
前々年度 (H10年度)	% 59.9	% 81.9	% 59.9	1,538,386 43,585		1,720,571
前年度 (H11年度)	61.5	60.9	61.5	1,172,637 28,790		1,296,316
本年度 (H12年度)	63.3	71.1	63.3	1,054,044 31,278		1,183,848
本年度補正後 (H12年度)	63.3	71.8	63.3	+ 295 +(or ▲) 0		+ 295
翌年度 (H13年度)	65.3	—	65.3	1,039,797 41,469		1,213,552
計画目標年次 (H13年度)	65.3	—	65.3	—		—

7 翌年度(H13年度)の基本事務事業における事務事業戦略プランシート(PPM: Project Portfolio Matrix)

〈必要概算コスト： ☆5億円以上 ◎～1億円 ◇～5千万 △～1千万 ・1千万未満 *休止・廃止〉

基本事務事業の成果向上への貢献度合



8 基本事務事業を構成する事務事業の詳細
新規事務事業には、事務事業名に(新)を付す

事務事業名 (担当課)	成果指標名	事務事業の概要	13年度 予算額 (千円)	予算額 前年度比 (± 千円)	13年度 所要時間 (時間)	所要時間 前年度比 (± 時間)
造林事業費 (森林保全課)	森林整備率	造林作業を計画的かつ適切に行うことにより、健全な森林の整備を図るとともに、これらを通じて森林の公益的機能の高度発揮や山村経済の振興を図る。	751,611	- 61,040	11,890	- 968
間伐対策事業費 (森林保全課)	間伐実施率	間伐対策が効率的、かつ効果的に実施できるよう、基幹的な作業道及び林業機械の整備等を促進する。	81,557	+ 4,074	2,180	+ 111
優良種苗確保事業費 (森林保全課)	優良林業種苗普及率	森林造成の基本となる優良な山林種苗を確保するため、林木の品種改良や採種圃の整備を推進する。	9,630	- 1,549	3,030	- 208
森林国営保険事業費 (森林保全課)	森林国営保険加入率	森林経営の安定を図るため、気象災害や林野火災等に対する備えとしての森林国営保険の契約とてん補事務を行う。	7,943	+ 3,443	3,240	+ 297
県単造林事業費 (森林保全課)	森林整備率	国庫補助の対象とならない造林作業を計画的かつ適切に行うことにより、健全な森林の整備を図るとともに、これらを通じて森林の公益的機能の高度発揮や山村経済の振興を図る。	85,000	- 3,000	3,080	- 106
森林病虫害等防除事業費 (森林保全課)	被害防止実行率	県及び市町村が区域指定した保全すべき松林において、松くい虫被害を防除し、森林のもつ公益的機能の維持、増進を図る。	34,873	- 2,676	4,021	- 309
ふるさとの松元気回復事業費補助金 (森林保全課)	被害防止実行率	海岸及び名所旧跡等の重要な松・松林の松くい虫被害対策を実施する市町村を支援し、防風や景観の維持を図り、地域環境の保全を図る。	3,213	- 787	1,108	- 272
(新) 森林環境創造事業費 (森林保全課)	新森林管理実施率	森林の機能に応じたゾーニングを行い、環境保全を重視すべき森林のうち森林所有者が経営を放棄し、放置されている森林を対象に、公的関与による森林整備を行い、森林の公益的機能の高度発揮を図るとともに、就業機会の創設、定住条件の整備を促進する。	41,000	+ 41,000	1,660	+ 1,660
地域森林計画編成事業費 (森林保全課)	地域森林計画実行度	県下の民有林について、森林の現況調査を実施し、森林施策の方向や森林施業の指針などを定めた地域森林計画を樹立する。	17,400	+ 1,550	1,830	+ 162
森林計画実行事業費 (林業振興課)	伐採照査実行率	地域森林計画に基づく施業の実施を確保するため、立木の伐採の実体調査(伐採照査)を行う。	932	- 32	1,070	- 31

森林施業計画推進事業費 (林業振興課)	施業計画認定カバー率	森林施業の計画的かつ合理的な推進のため、森林所有者等が自ら作成する森林施業計画の指導、認定事務を行う。	1,034	+	333	3,730	+	569
森林施業団地共同化事業費補助金 (林業振興課)	団共認定面積伸び率	団地共同森林施業計画を作成しようとする森林所有者の要請に基づき、森林組合が行う森林所有者相互の調整及び計画を作成する経費につき助成する。	1,716	+	195	2,240	+	39
市町村森林整備計画強化促進事業費補助金 (林業振興課)	森林施業実施率	旧森林整備市町村が市町村森林整備計画の策定にあたって基礎となる森林実態等の調査を実施し、さらに制度の推進を図るため集落リーダーの活用等に要する経費につき助成する。	3,148	-	2,835	770	-	431
市町村森林整備計画強化推進事業費 (林業振興課)	森林施業実施率	要間伐森林の解消など市町村森林整備計画の円滑な実施について啓発・指導を行う。	740	-	194	1,620	-	241
計			1,039,797	-	21,518	41,469		272